

武州鼻緒騒動を知る

山口正義

一、はじめに

武州一揆のことを確認しようと日本史広辞典を引いたところ、その下にあった「武州鼻緒騒動」という項目に目が移ってしまった。次のようであった。

「一八四三年（天保十四）武蔵国入間郡長瀬村の穢多身分の者が、市売買の差止めを契機に蜂起した騒動。七月二二日の下駄の鼻緒の売買をめぐる悶着を発端に、同郡越生今市村の市日に穢多身分の者の出商が全面的に差し止められたため、近隣村々の穢多六〇〇人余が結集し、百姓らと対峙するにいたった。八月一〇日から関東取締出役らの弾圧が開始され、一六日までには穢多二百数十人が逮捕され、うち九七人が江戸に送られ、獄門・死罪各一人のほか、牢死者四九人を出す苛酷な結果となった。」

今から丁度百八十年前に、筆者の生れ育った所から僅か数キロの所で起きた、差別に抵抗する一揆のような大騒動。今まで殆ど知らなかった。取り敢えず手元にある『天保京升鑑』（綿貫重蔵稿、岡野恵二氏復刻）に何かあるかと見たら、天保十四年の條に、「同年卯七月廿二日越生宿法恩寺借家日野屋喜兵衛与長瀬村穢多辰五郎与及口論大そうとう二相成、弘化二巳年四月落着相成申候委しくハ別帳記置申候」とあるではないか。この「大そうとう（騒動）」は「武州鼻緒騒動」そのものだ。「別帳」の所在は知らないが、あるならば是非拝見したいと思う。

『国史大辞典』には今少し詳しい説明があり、関係史料として①「穢多駆騒動記」（同志社大学、ネット検索で見られる）と、

②「天保十四年武州鼻緒騒動」（『日本庶民生活史料集成』一四所収）を挙げている。両者を比べると似てはいるが後半は相違もある。

②の中の「越長譟動記」（譟動は騒動）の解読活字文を読んでみると、虚実の混在と非時系列的な部分などで、読みこなすのは少々骨の折れる作業だ。また騒動を正しく知ろうとすると裁許状なども含めて読みこなす必要がある、全体像を得るには時間もかかりそうだ。本稿は②の「越長譟動記」の概要を述べるとともに、ある小学生の作文を紹介し、この騒動を考える端緒にでもなればと考え、稿を起こした。

二、「越長譟動記」についての若干の注

(1) 史料の名称

②の資料の最初に「越長譟動記一従九迄」とあるのは題簽だろうか、その次には「穢多駆騒動記序」とある（共に「動」は「重に」の字）。「越長」は越生と長瀬、「一従九迄」は一章から九章迄の意だろう。一章の前に「穢多駆騒動記」とあるのは内題か。そして十章から十三章迄と跋の部分のタイトルは「越長草倒記」とある。草倒（騒動）は跋に「そのせつ茂吉家の廻りに艸生茂り六百人餘仲間集りて草の茂りを踏倒し暫時の間に奇麗に成たる故」とある。

また「穢多駆」を（えたがけ）と読んでみたが、七章冒頭には「園部弾次郎様村々穢多駆致事」とあり内容から駆（かり）と読

まざるを得ないと思つた。穢多駟^{かり}穢多狩の意味と考えるのである。また「穢多駟^{かり}に出で草芟(くさかり)を咎(とが)れば」と仮名が振つてある個所もある。

(2) 著者の立場

序文を読むと著者の立場は部落(穢多)側に相当厳しいことがわかる。氣を付けて本文を読む必要がある。序文には「針程の事棒程に発^{はつして}覽程の者成程と思ふは、穢多の奉納宝前を穢し、其天罰を蒙り、かゝる騒動を發し一命を失ふは己が身の臭を知らず。貴家より沽出^{うりだ}したる 籜^{たけ}も一と度穢多の手にかゝらは、其皮汚^{けがれ}て民家の掃溜^{はき溜}に捨る也。況^{いはんや}宝前の天水鉢^{みづかき}に姓名を記す事末代迄の汚。故に当災難を引請^{ひきつ}しは是則^{これすなわち}觀世音の御咎^{おんが}め疑^{うたが}なし。」とある。「穢多の奉納の天水鉢」とは東松山の岩殿觀音へ穢多仲間が事件の一年四ヶ月前に奉納したことを指す。具体的な事は一章にあるが割愛する。

(3) 著者はどのように取材したのか

序文最後に「見る事聞言を書綴り種本と作し」とあるが、この大きな事件を独りで、そのような取材だけで「詳しく」書けるものだろうか。細かい日時などはどのような根拠で書かれたのか。吟味内容等は裁許状などを見て書いたのだろうか。内容を読むと創作部分も可なりあるように思えてならない。実録物(事実に空想を交えて潤色)ということか。

(4) いつ誰が書いたのか

序文の最後に「榎西堂 主人[㊦]」とあるが、どのような人物か不明。跋の最後には「申八月日 根岸喜左衛門 十七歳」とある。申八月は事件発生から五年後であり、「十七歳」からは他にある原本を筆写したとしか考えられない。一方で「主人[㊦]」とあるのだからどう解釈すれば良いのだろうか。

「越長諺動記」には様々な疑問が浮かぶ。

(5) 犠牲者の人数

終章(十三章)に「三十拾餘人冥途に趣ければ」とあるが、「裁許状」(詳細未読)は十六人という。『瀬匪三稿』(大徳子龍)の「匪徒最期表」は五十八人(牢死五十二、帰村後六)であり、一般にはこの人数がよく使われている。なお、特定日に牢死者の多いこと等から毒殺説もあるが、否定意見もある。

三、「越長諺動記」の概要

騒動の本文は三章から始まる。その概要を記す。なお時系列がわかるように当該の日にちには□の文字囲を行った。

(1) 発端、抗議、非はどちらか

この騒動の発端の書き出しは「爰に一つの騒動有、其濫觴を原るに天保十四癸卯年也。江戸浅草弾左衛門支配内武州入間郡長瀬村辰五郎義、当七月廿二日七ツ時也」というもの。辰五郎は同郡越生今市町^マの市へ下駄の鼻緒の商売に行き、売れ残った十八足を日野屋喜兵衛方へ立寄り買って貰おうとしたが断ら

れた。そこで居合わせた市人（滝野入村の仲右衛門）に話を持ちかけ値段の相談をしたら不当に叩かれ（値引き）たので、辰五郎は雑言を吐いた。それで喜兵衛方では引きずり出し、番非人に連絡して送り返した（原文は「外の市人直段に相掛り候処、直段格別異隔致し右辰五郎悪口雑言を申ける故、喜兵衛方にて捨置難く引出し、村番非人江申付け送り遣し候」。辰五郎は村へ戻り仲間に相談し、夜中に大勢で押し寄せて外より戸を叩き悪口雑言を言つて帰った。

翌二十三日十時頃には辰五郎を先頭に万蔵、茂吉、六之丞等が喜兵衛方へ押し込み大層暴れ狼藉を行った。そこへ上野村平左衛門が仲裁に入り、意見して村方番非人小屋迄引取らせた。一方、喜兵衛は（村役人へ）願ひ出たので、村方番非人を以て長瀬村穢多を呼出した処、万吉と林蔵の二人が来た。そして村役が取り調べた処、穢多側に落度がなく却て喜兵衛方に落度があるということになった。

(2) 取締出役への訴え、市への出入り禁止

（不承の喜兵衛側は）組合村へ廻文し、相談し喜兵衛、村役人又作、大惣代上野村音次郎が（関東取締出役に面会すべく）二十九日出立した。そして浅草堀の取締出役富田錠之助宅へ伺い願書が受理され、小川村源次郎と亀吉へ召捕が命じられ御状（逮捕状）を渡された。八月二日にはさらに評定所へ訴え出た。

一方で組合村側は、この一件が落着する迄穢多達全ての市場出入を禁止すべく長瀬村地方役人に相談した。しかし穢多達は勿論、村の一同の禁止はどうしても納得できなかった（原文は

「一件相分り候迄は穢多共一統市場出入差止可申旨長瀬村地方役人へ相断候處、穢多共申候は當人共の儀は勿論村方一同差止候儀、何とも心得かたく旨申」。

(3) 捕り方出動するも虜に

四日小川村の源次郎の弟勘二郎と仙吉の二人が毛呂本郷の村役八郎衛門方へ来て、辰五郎、万蔵、茂吉、六之丞を呼出したが、六之丞一人だけ来たのでその場で捕え今市に引き連れ、さらに縄取二人と勘二郎の三人で小川宿へ引連れた。同日夜に入り、仙吉と如意（ねおい）村弁之介は今市で動員した人足三十人とで長瀬村穢多茂吉宅へ来て尋ねた処、三人（辰五郎、万蔵、茂吉）の者達は見えず、万蔵の倅直蔵一人が居たので召捕り取調べた。その内に穢多達が大勢取り巻きしだした。茂吉宅へ捕子に行ったのは、全く穢多達の心得違ひで騒動となつてしまった。

次第に穢多達は増え六十人余りが取り巻き、木太刀、六尺棒、竹鎗等を構へた。今市側の二十九人の内八人が逃げたが、残り的人足は取り巻かれた。尤も穢多達はこの者達は鷹たか役と思つていた。万吉、豊吉、歌次郎、林蔵、清蔵の五人が頭取となつて六十人余りの者共一同で、今市村の者共を皆殺しすべしと言ひ、人足の中の藤次郎へ手はじめに打掛つた処、逃げた人足が戻り弁之介もその場へ立入り、御用に付神妙に致すべき旨を嚴重に言い渡した。これにより手出しは控えられたが、なおもこの奴等は皆殺しすべきなどと頭取は言つていた。これにより二十九人の者は皆困りはてた。

(4) 浅草弾左衛門に頼るも意外なことに

一方で長瀬村穢多側は五日、万吉・豊吉・歌次郎・林蔵・清蔵の五人が江戸の弾左衛門宅へ願書を提出した。その内容は、村の幸七が貧しくて生活できないので仲間と相談講をしていた処に、今市の二十九人が押し入り八両二分を奪ったので、外から戸を立切り捕えたのでお届します、というものであった。

弾左衛門は願いの趣は不届きだ、越生町役人に届けたのかと詰問するので、万吉が弾左衛門側の御役所の指図を頂いてからと思ひ、越生町へは届けていないと話すと、手代の小鹿野郡衛門は願いの相手は百姓だから一旦越生町へ届け、其上で役人の命令に任すべきと言う。百姓方が大勢徒党して纒わすかな金子を見かけ参るべきいわれはなく其方共が不法で、百姓方へ手入れすることは作法にならず、相手方をなおざりにし、上を軽んじて出訴するのは不届きだ、ということで願人を残らず入牢した。

(5) 穢多仲間集る、取締出役富田錠之助、虜の解放

こうなるとは知らず長瀬村穢多側は五日より穢多仲間に通達を送り、大里郡和田村、埼玉郡伊谷名村、足立郡町谷村、同郡石戸村等の名があり、五百人余りが集った。

一方、富田錠之助は六日の午後八時頃に越生町に着いた。長瀬村穢多小頭と主だった者を呼出し、小頭九衛門と長吉と林七が応じた。吟味の上捕子の者を返すべき旨命じたが、林七は相続講の最中に二十九人が押し入って八両二分奪い取った件は如何お調べになられるか、命令による右人数の返還は我一人では決められないので仲間と相談してから差出すと述べた。

そして錠之助の言うには、其方共の申す通りのは今市村の者共の耳にも入れよう、二十九人の者共呼出して其方共と一緒に吟味するから其方の仲間と弁舌のわかる者四、五人召し出せ、その上で右の金子の調達を致すとし、仲間と相談致すべしとしてひとまず帰村させた。七日昼時、又々呼出しがあり、説得を承伏しかこい圍を解くことにした。今市村・上野村・如意村役人は長瀬村へ来て引取るように言われたので、今市村市郎兵衛、上野村役人、如意村役人、その外越生町と毛呂本郷の寄場大小惣代の立合で本村まで引き取った。近村より出迎えた者は凡そ千人余にもなった。そして是にて家内の者も一同安堵した。

(6) 二人の取締出役の内談、富田錠之助の吟味始まる

八日関東取締出役の園部弾次郎は内藤新宿を出発し、中野村田無村をはじめ飯能高麗あたりの村迄、百石に付人足五人づつ差し出させて、凡千人余りを召し連れて長瀬あたり迄着て富田錠之助と内談した。十日には捕子の二十九人と穢多四人(林七、三郎、興兵衛、九衛門)等の吟味が始まった。ここでの吟味は捕子たちが四日の夜大勢徒党して長瀬村幸七宅へ押し込んだ際、相談講の金子八両二分を奪い取ったかということであった。

捕子側は、廿三日長瀬村の者共四人連で喜兵衛宅へ押上り、見世前の商品を投げ散らし悉く暴れて帰ったので長瀬村役人へ届けた。そして御出役にお願ひ方々相談し、その四人を搦め取るつもりだった。纒わすかな金子を見ての名目を穢すけがようなことはしていないと述べた。此時穢多四人は一言も申さなかつたので、捕子たちは赦免になった。穢多共が一言も申さないのは不心得、

其方共に偽り有るにより不届きに付、上意を以つて、縄に掛ける者也と裁きがあつた。

(7) 取締出役園部弾次郎の一斉召捕り

此騒動に、六里四方の穢多仲間と徒党の人数凡六百余人、食事は五軒の穢多より焚出し、一飯に付白米三俵余りを使った。筆者は「一飯に三俵つゝの焚出しで大汗なかせむらの穢多共」と戯歌たずねを書いてゐる。そうして長瀬村の米穀はすぐに食いつぶした。近辺の穀間屋で買取りすべく手分けして馬を乗り出したが、どこの問屋でもこの騒動の飯米と知つてゐるので、売つてもらえず、仕方なく皆散り散りに帰つたとある。

さて、林七、三郎、與兵衛、九衛門の四人はその場で召捕られた。そして再び御手当（動員）があり、上野村如意村黒岩村その外近村へ百石に付人足十人の指示があり、捕子の者はさらしの襷たすきをかけるなどして長瀬村穢多の家に踏込み、十九人を召捕つた。**十一日**未明より園部弾次郎が騎馬にて、組合村々より人足三百人余りを動員し（鉄砲35挺の他に手道具等を持つ）召し連れ厚川村の穢多共を召捕り、女影村穢多共を召捕り、さらに村々で加勢を増やし、入間川村、中野、今井、藤橋村々の穢多共を召捕り、扇町屋に止宿して翌日人足一同は越生町に宿泊した。

(8) 取締出役富田錠之助の代わりに高橋三蔵

十三日富田錠之助は上州辺りに急用が出来て出立した。昼ごろ御取締高橋三蔵が越生に到着し、次々に吟味した。夕方より

囚人別の村方へ囚人を預けた。**十四日**川越領分の穢多共を残らず搜索して、目附二人と同心が付き添つて囚人十人を取締へ差出した。さらに高橋三蔵に言われて石井村寄場にて人足を差出させ、高坂・引野・松山・石波戸辺りの穢多共を次々に召捕り、越生へ送つた。

(9) 召捕つた人数

（園部弾次郎が捕えた者達）

長瀬村（毛呂山）四十六人、同江戸にて五人、

女影村（日高）二十三人、鹿山村（日高）六人、

二本木中埜村（入間）十四人、藤橋村（青梅）五人、

今井村（青梅）一人、厚川村（坂戸）十四人、

和名村（吉見）二十四人、入間川（狭山）七人、

高坂村（東松山）二十三人、片柳村（坂戸）五人、

十三日より小前田村三人、十五日より石坂村（鳩山）一人、

十三ヶ村べ百七十七人

（高橋三蔵が捕えた者達）

石波戸村十九人、和田村（熊谷）四人、松山宿（東松山）七人、

柏原村（狭山）二人、小坂村（坂戸？）八人、

小堤村（川越）七人、広谷村（川越）十一人、

安生老（川越）十一人、引野村五人、野田村（川越）一人、

十ヶ村べ七十五人

計二十三ヶ村べ二百五十二人

(10) 取締出役中山誠一郎と大熊左助が来て今市で吟味

さらに十五日江戸表を出立した取締中山誠一郎と大熊左助が越生へ赴くという知らせが先触れとしてあり、十六日昼に到着した。その時の手当（動員）は、今の越生町・毛呂山町・ときがわ町・鳩山町の村々の計五十六ヶ村から人足八百十一人、鉄砲百一挺が手当されている。

これら人々は「今市へ詰切り、宿所を定め、目印の幟を立て、提灯に村名を記し、鉄砲は右に印を付け、その外竹鎗等持運んで用意厳しく、村々より人足番次々に相対り」という。それから中山誠一郎、大熊左助の二人で代わる代わる吟味した。尤も穢多共の食事は町内にて持運び銘々に渡し、後々は穢多共本村の者より食事を致させた。また同役の駒崎静助が内藤新宿を出立し十七日夕方到着した。次々吟味し赦免になった者は、夫々引渡しになり、十八日も同様にし、村々は始末書差出し、十九日も同様で赦免になった者がいた。差出した分は穢多共の本村へ縄駕籠を命じた。二十一日明け方出立なされ、中山誠一郎は江戸表迄行かれた。

(1) 江戸送りの人数と様子

江戸送りになった人数は次の通り（名前は省略）。

長瀬村四十二人（他に五人江戸にいる）、

安生老村（川越市）十人、女影村（日高市）六人、

下広屋村（川越市）六人、下鹿山村（日高市）四人、

野田村（川越市）一人、松山宿七人、小堤村（川越市）七人、

小阪村（坂戸市）八人、石波戸村（？）三人、

和田村（熊谷市）三人、本宿村（東松山市）六人

べ九十七人（数が合わない）

山駕籠三十五棹、長瀬村同十棹、安生老村同八棹、小坂村同七棹、松山宿同七棹、小堤村同六棹、廣谷村同六棹、女影村同六棹、本宿村同四棹、下鹿山村同三棹、石波戸村同三棹、和田村同一棹、野田村同駕籠三棹（計三十五棹と六十四棹）

右の人数は科の軽重に限らず、残らず駕籠にて村々へ先触れし、二十四日未明より村々の人足は一棹につき四人掛り、弁当持は四十人余り、その外役人や付人凡そ七百人が警固して、鹿下村、馬場村、一市、大倉村、唐子を通過し松山で昼食、それから鴻巣へ向い桶川宿に泊った。宿々は悉く混雑していた。人足を次替し大宮驛を通過し、二十五日浦和宿で昼食、蕨駅にて人足を指替、夕方板橋に止宿した。

(2) 勘定奉行跡部能登守と御留役増田作右衛門の尋問

二十六日早朝に江戸表へ到着。十時頃勘定奉行跡部能登守に届け出て夕方に白洲へ呼込があり、奉行の調べが始まった。

最初は辰五郎と喜兵衛への発端時の尋問であった。辰五郎は「私儀其節下踏の緒持参仕候所に値段格別異隔致候に付、沽買不仕候得は、右喜兵衛私へ打掛候所、大勢ひ相集り宿外れ迄引出し打擲致され候に付、残念を忍へ村方へ立戻り、右の一長吉、貞衛門其外の者へ爲聞候得は、此段棄置難と申、翌廿三日越生まち喜兵衛方へ二三人にて右の一様相糺し可申と存知推参仕候と申ける」と申した。

これに対し喜兵衛は「辰五郎下踏の緒持参致商ひ申度由申に付、沢山仕入置候間、宜敷旨申候得は、瀧之入村仲衛門と申者

其場に居合、下踏の緒値段に相かゝり候處、辰五郎義仲衛門に向ひ格別法外を申に付、聞棄かたく宿外れ迄連れ出し村番非人に申付爲引取申候。中々以打擲仕候覺は無御座候、又候其夜私し宅へ大勢ひ引連、外より戸を叩き悪口雑言を申立歸、又々廿三日辰五郎外四人連立土足にて見世前へ押上り、商物投散し悪口雑言を申故、棄置難く無據組合村々惣代相談の上、八州御取締御役人様へ御願申上候得は、斯の始末に御座候」とある。

長吉と貞衛門の尋問では二十九人を捕子にした時「八州の役人生捕たり」と高声に呼んだのは其方共かとの尋ねに二人とも否定した。しかし、その後の富士太郎への尋問でそれは長吉と貞衛門だと言っている。そして二十八日に富士太郎が病気で欠席した御留役増田作右衛門の吟味で今度は文太郎が富士太郎がそう言ったのは確かだと言っている。これ以降、増田作右衛門が多く穢多囚人を尋問した。

九月十七日からは「八州の役人生捕たり」と言った長吉、貞衛門の再吟味となった。長吉は「御意に御座候、其砌二十九人茂吉宅へ捕子に致贖役と相心得、心外に取紛れ申候」と申し、これに対し作右衛門は「成程其方の申所も尤也、併ながら八州の役人生捕たりと被申候は、其方共の越度也、假にも八州の役人と申ては上をかるしめる利也」と裁定。また貞衛門は「其砌は私共取逆上て我不知申候哉駈と覺も無之由」申し、これに対し「依之彌々科人究不届の末始騒動の根元は其二人也、依て口書の上爪印致すへしと、兩人の爪印取置れ、其方共は何ぞ佛神の御罰を受給ふ哉、只事にあらず、ケやうの騒動は江戸始つて初て也、其方共の糺は是迄也」と裁定したとある。

(13) 長吉と貞衛門のことば

御白洲を下りた後、長吉は「此騒動は江戸始つて初めてと有ば是日本一の騒動也、其騒動に発頭人と見立られし所は千両道具我々ども冥加に叶ひし所、一ち度死ねは二度とは不死、一命捨る時は本望也」と話し、貞衛門は「こつちにも荒神様か有、我々と下司下藤の身分なれ共、蟻の思ひも天に昇る、此恨いつかはらさんや」と言ったという。

九月廿八日貞衛門病死、閏九月三日長吉病死とある。

(14) 裁きのまとめ

終章で「長瀬村三拾六人の者共荒猿御調致候上二而追々病死致し一村に不限重立候者共老若共に三拾餘人冥途に趣ければ、今は訴詔方にも王将のなき象碁を指にひとしく、当辰（弘化元年）五月十四日御奉行様にて死残の穢多とも弾左衛門方江申付、右の者共残ぎり天窓に致、其上所追放可致旨被仰渡御引渡し被成候」と言っている。

最後に跋で、「右騒動に付、弾左衛門閉門、願人喜兵衛百日手鎖宿預け、弁之助千吉同断、右穢多辰五郎、茂吉、萬蔵は敵の上中追放、萬吉は獄門、林蔵は死罪、貞衛門、長吉、哥五郎、九衛門は重追放、三郎義は敲、右の者共存命に候は、可申付處、一同病死致候に付、其旨可存段被仰渡候」とある。

〔筆者注…跋の結審の裁許状の申し渡しは弘化二（一八四五）年四月五日であった〕

四、小学生の作文より

都内のある会で表彰された小学生の作文を紹介したい。表題は「武州鼻緒騒動から思うこと」。その子は社会科の勉強が好きで毎年夏休みの研究で町の文化財を調べて発表してきたという。原文は丁寧な「ます」調で書かれているが、筆者が「ある」調に変更した要約を次に示す（文責は筆者）。

町内にあるお地藏さんを調べるため薬王寺に行き、片隅に集められて風化した石塔が気になり、図書館の本を見ると同じものを見つけたことができた。馬頭観音で天保十年に森茂吉という人が建立したことがわかった^(注1)。その後お母さんで行った坂戸の図書館で見た武州鼻緒騒動という漫画で、昔埼玉にも差別に対して立ち上がった人がいたこと知った。そこで中心で頑張った人達の中に茂吉という名前を見つけた。薬王寺で見た名前だった。名前が気になったのもっと知ろうと、図書館で毛呂山町史を借り鼻緒騒動の項目を探した。が、一行も騒動のことではなかった。なぜ、大きな騒動なのに町の歴史のことが書かれている本に載せていないのか不思議に思った。もしかして県史なら載せているのではないかと、資料11騒擾という本で探したがやはり出ていない^(注2)。困った私は司書の方にたずねると本を探してくれ「館内で読んでね」と渡してくれた。

武州鼻緒騒動秘史^(参考文献4)という本で、読みにくい漢字、難解な意味が多く辞書で調べながら読んだ。武州鼻緒騒動とは天保14年に、毛呂山町の長瀬に住んでいた穢多と呼ばれていた人が越生に鼻緒を売りに行ったとき事件が起った。売りに行っ

たお店の人に鼻緒を安く買い叩かれ、抗議すると暴力を振るわれたことが発端だった。翌日村の人が越生の店に抗議に行くと、お店の人が幕府のお役人に訴え村の人など97名が逮捕され、江戸の牢屋へ送られ判決が下りるまでたくさんの人（49名）が拷問や毒殺などで亡くなった事件。この本は事件当時少年だった人のお孫さんが、その家に語り継がれてきたことをまとめたものだ。町の図書館にも一冊しかなく、館内閲覧のみで館外への貸出はしていないといわれた。なんで大きな事件で、差別が昔もあったということを教えてくれる本なのに、事件のことを隠したがっているのではないかと私は不思議な気持ちになった。今町内に鼻緒騒動のことを伝える遺跡のようなものは何も残っていない。

私が偶然見つけた馬頭観音を建立した人が鼻緒騒動に関係した人かはわからないが、もしそうならなんとか保存してほしいと思った。今のままで忘れ去られ風化して無くなってしまおうと思うから。ましてや鼻緒騒動に関係するものだから。

差別やいじめは今もあちこちで見られる。何で、差別やいじめがなかなか無くならないのか？人は誰でも自分より下の人を見つけ優越感にひたりたい気持ちを持つているのか。人に弱みを見せたくない、違っていると思われたくないという気持ちがあるからか。鼻緒騒動のことを町史に載せないのも、同じような気持ちで働いているのかもしれない。

インターネットの検索で同和教育という言葉を知り、部落という言葉も知った。長瀬・部落という言葉がネットで検索できるから町でも町史に鼻緒騒動のことを載せないのかと思うよう

になった。大人の人が使う臭いものには蓋をしるという考えかもしれない。でも、差別に立ち向かった人たちが昔もいたことを、もつと大勢の人たちに知ってもらうためにも、図書館でも館内閲覧でなく広く館外へ貸し出すようにしたらいいのと思った。町に残されている昔の様子を伝えるもの、特に屋外の石造物は風化が進んでいるものが多く、昨年調べたときあったお地蔵さんが今年なくなったり、倒されたりしていると心が痛む。多くの人の心に差別や人が傷つく言葉を使うことがいけないこと、また屋外に置かれている石造物を大事にする気持ちが芽生えるといいなと思う。

鋭い観察と思考、それに伴う問題提起は小学生とは思えない内容だ。文中の「茂吉」は筆者も騒動に出てくる茂吉のように思えてならない。既述の「越長諫動記（穢多駈騒動記）」の中の茂吉に関する記述は次のようなものである。

①発端の翌日喜兵衛方へ押し込みに行った四く五人の中の一人であったこと、②捕り方を虜にした家が茂吉の家だったこと、③八月二十四日の江戸送りの中には入っていないこと、④八月二十六日の跡部能登守の吟味で十七人が入牢を申し渡された中の一人であったこと、⑤九月十一日の増田作右衛門の吟味ではそれが赦免になっていること、⑥最後の判決では敲たたの上中追放となっていること、である。③④⑤⑥の關係は矛盾しているようにも思えるが、その動きはよくわからない。尤も、『瀬匪三稿』の「匪徒最期表」によれば騒動の年の十一月十五日に茂吉は牢死している。

(注1) 小室健二『毛呂山町の石佛』(平成21年)の175頁に「長瀬葉王寺の馬頭観音 天保十己亥年三月吉日 馬頭觀世音 願主森茂吉」とある。

(注2) 『埼玉県史 通史編4』の694～696頁に記述あり。

五、おわりに

たまたま「武州鼻緒騒動」を知り、少し調べることになった。封建時代のいわれなき大きな差別事件だ。『毛呂山町史』(昭和53年)や『越生の歴史Ⅱ 近世』(平成11年)には記述が全くなく、ほとんどの町民は知らなくなってしまうかも知れないが、昔の人は知っていても黙っていたのだろう。関係者の後継者が近くに住んでいる環境では話題にしにくかったのだろうか。正史に載せることの困難さもわからない訳ではないが、いつまでもそれで良いのだろうか。

関東大震災時に興奮した自警団は多くの朝鮮人を虐殺した。日本人を朝鮮人だと思っただけでなぶり殺した福田村事件も発生した。その映画も見た。明らかに大きな差別事件だ。誰の言葉か知らないが「差別される側に差別される理由はない。差別は差別する側が差別する理由を恣意的にねつ造して起こすものだ」というのを思い出す。「差別」を「いじめ」に置き換えてもそのまま通じるものであり、このいじめもなくならない。

このようなことを考えると、趣味の歴史好きでも大事な事実を後世に伝えなくて良いのかと、数年前に後期高齢者になった身の頭を悩ます。色々な差別問題は今でもあるのだから、事件

を述べることは歴史の教訓を学ぶことになり、人権啓発に資する意義も高いと思うのだが。事実、他の市町の人権啓発では、武州鼻緒騒動のDVDの貸出も行っている。

この騒動をわかりやすく解説した本や、本格的に研究した本はあまりないように思う。そんな中で最近入手した『解放研究』23～25号は、まだあまり読んでいないが武州鼻緒騒動の関係史料集であり、質・量とも抜群と思える内容で大いに参考になるものと思う。

本稿が読者の方に少しでも参考になれば嬉しい限りです。

【参考文献】

- (1) 仲村研「穢多駆騒動記」(同志社大学『社会科学』33号、ネット検索可)
- (2) 「(天保十四年) 武州鼻緒騒動」(『日本庶民生活史料集成』一四所収)
- (3) 『埼玉県史通史編4』
- (4) 森清一『武州鼻緒騒動秘史』(日本聖公会部落差別問題委員会、1988)
- (5) 和気紀於『被差別部落の大騒動』(明石書店、1984年)
- (6) 『解放研究』(23号(2009)、24号(2010)、25号(2012)、東日本部落解放研究所)

(二〇二三年一月一五月初稿完)

(二〇二四年四月一三日 修正追記)